

## 補助金調書

補助金名	認知症高齢者グループホーム建設費助成			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部 介護サービス課 (TEL 092-711-4257 )	
交付先	団体	民間社会福祉法人等		区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	3月～8月(時期は年により変動する)			
(公募の場合) 応募要件	事業所の開設を希望する法人で、法人代表者が法令等の要件を満たしていること。					
補助開始年度	平成11	年度	経過年数	15	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	目的: 認知症高齢者グループホームの整備を推進する。 対象事業: 認知症高齢者グループホームの施設等の整備。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費: 認知症高齢者グループホームの施設等の整備費(建設費に対する補助は、小規模多機能型居宅介護との併設の場合に限る。) 当該年度は、1事業所当たりの補助基礎単価 15,000千円。ただし、対象経費の実支出額が補助基礎単価を下回る場合、実支出額が補助金額の上限となる。また、国等の予算の範囲内において額を決定するため変動する。				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	25年度		24年度	23年度	22年度	
	件		0 件	33 件	56 件	
	60,000 千円		0 千円	334,490 千円	241,398 千円	
24年度補助事業 の主な実施概要	該当なし					
補助金交付 による効果	未整備圏域への整備促進が図られるとともに、利用者の利用料金の低廉化に寄与する。					

※1 : 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。  
なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。